JIS照度基準

■工　場

照　度（lx）	場　　所	作　　業
3000	——	——
2000	制御室などの計器盤及び制御盤	精密機械、電子部品の製造、印刷工場での極めて細かい視作業、例えば、◯組立a、◯検査a、◯試験a、◯選別a、◯設計、◯製図
1500		
1000	設計室、製図室	繊維工場での選別、検査、印刷工場での植字、校正、化学工場での分析など細かい視作業、例えば、◯組立b、◯検査b、◯試験b、◯選別b
750		
500	制御室	一般の製造工程などでの普通の視作業、例えば、◯組立c、◯検査c、◯試験c、◯選別c、◯包装a、◯倉庫内の事務
300		
200	電気室、空調機械室	粗な視作業、例えば、◯限定された作業、◯包装b、◯荷造a
150		
100	出入口、廊下、通路、階段、洗面所、便所、作業を伴う倉庫	ごく粗な視作業、例えば、◯限定された作業、◯包装c、◯荷造b、c
70		
50	屋内非常階段、倉庫、屋外動力設備	◯荷積み、荷降ろし、荷の移動などの作業
30		
20	屋外［通路、構内警備用］	——
10		

備考　1. 同種作業名について見る対象物及び作業の性質に応じ次の3つに分ける。
(1) 付表中のaは細かいもの、暗色のもの、対比の弱いもの、特に高価なもの、衛生に関係のある場合、精度の高いことを要求される場合、作業時間の長い場合などを表す。
(2) 付表中のbは(1)と(3)の中間のものを表す。
(3) 付表中のcは粗いもの、明色のもの、対比の強いもの、がんじょうなもの、さほど高価でないものを表す。
2. 危険作業のときは、2倍の照度とする。

■学　校（屋内）

照　度（lx）	場　　所		作　　業
1500	——	——	——
1000		製図室、被服教室、電子計算機室	◯精密製図、◯精密実験、◯ミシン縫、◯キーパンチ、◯図書閲覧、◯精密工作、◯美術工芸製作、◯板書、てんびん台による計量
750	教室、実験実習室、実習工場、研究室、図書閲覧室、書庫、事務室、教職員室、会議室、保健室、食堂、ちゅう（厨）房、給食室、放送室、印刷室、電話交換室、守衛室、屋内運動場		
500			
300			
200	——	講堂、集会室、休養室、ロッカー室、昇降口、廊下、階段、洗面所、便所、公仕室、宿直室、渡り廊下	——
150			
100			
75			
50	倉庫、車庫、非常階段		
30			

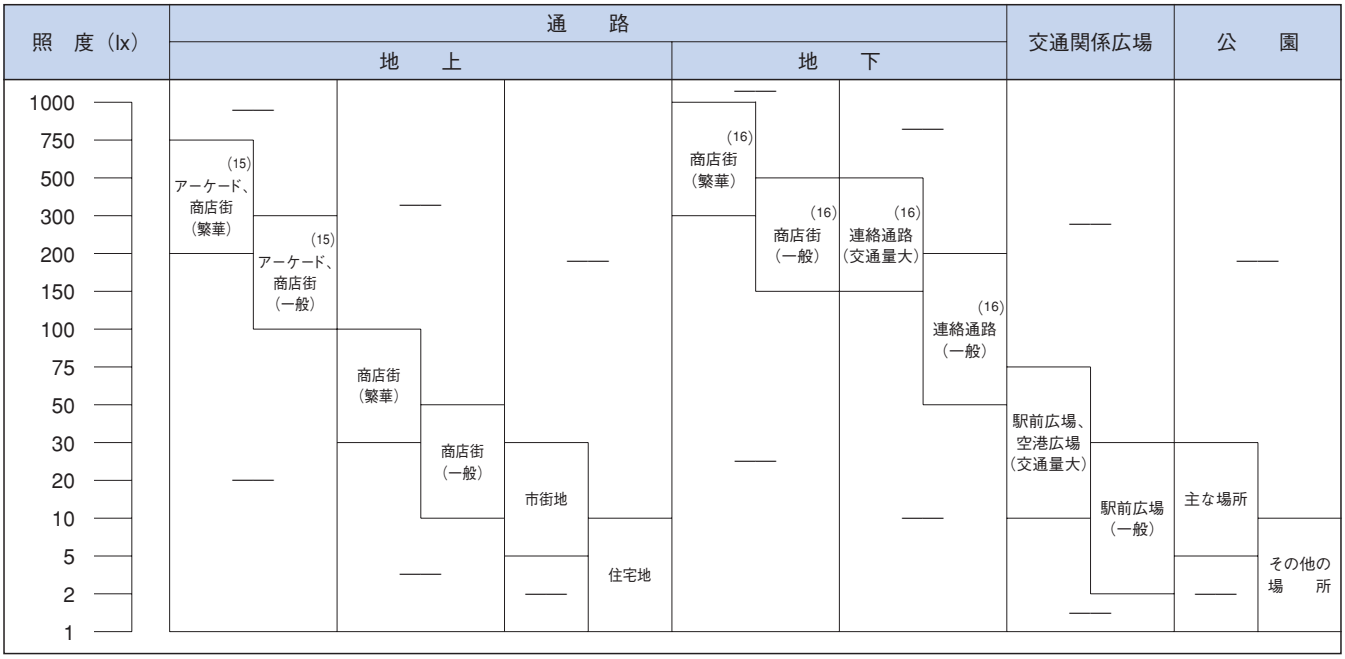
備考　視力や聴力の弱い児童・生徒が使用する教室、実験実習室などの場合は2倍以上の照度とする（聴力の弱い児童・生徒の場合は、主として他人のくちびるの動きを見て言葉を理解する助けとしている。）。

■学　校（屋外）

照　度（lx）	場　　所	
150	——	——
100	バスケットコート、バレーコート、テニスコート、◯ソフトボールのバッテリー間、水泳プール	
75		徒手体操場、器械体操場、陸上競技場、サッカーグラウンド、ラグビーグラウンド、ハンドボールグラウンド、ソフトボールグラウンド
50		
30	——	
20		——
10		
5	構内通路（夜間使用）	
2		

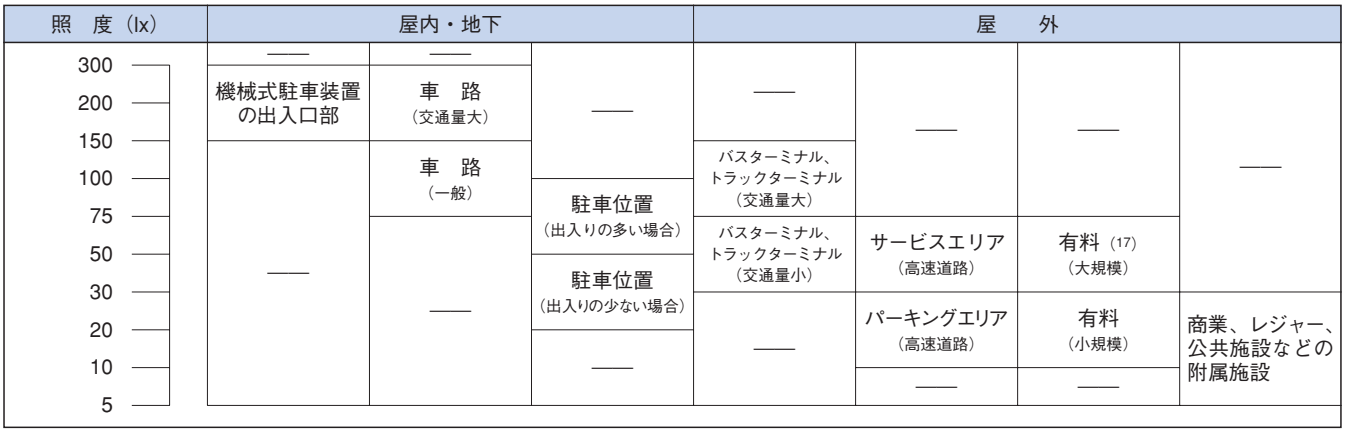
JIS照度基準

■ 通路、広場、公園



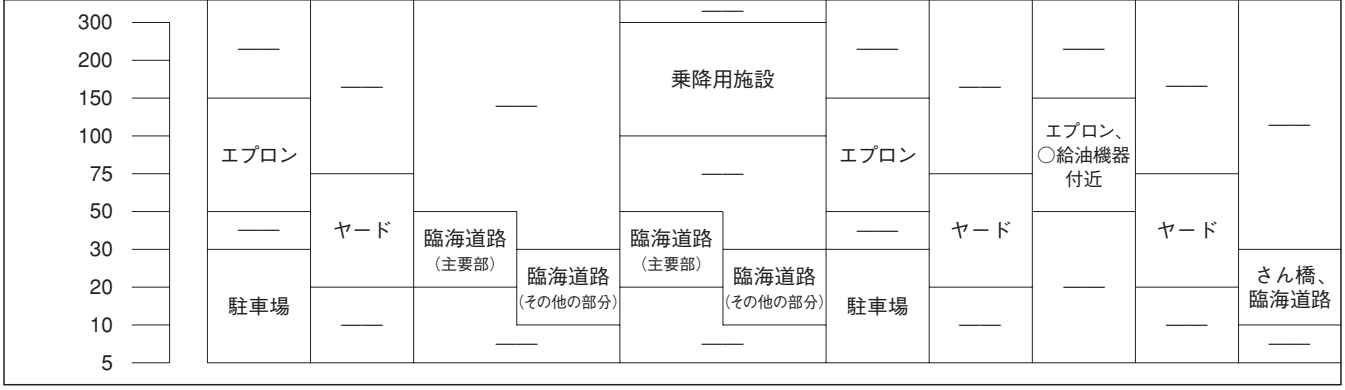
注意　(15) 深夜には、1/10～1/20の照度の残置燈を設置する。
(16) 出入口部は、地上との連絡構造を考慮して増燈することが望ましい。交差部については、より高い照度とすることが望ましい。
備考　1. 本表は、主として歩行者の為の公共施設について規定したものである。
2. 地下街の各構えに接する地下道に設ける非常用照明設備は、床面で10lx以上の照度を確保すること。
3. 主として自動車交通を対象とした照明については、下記の基準による。
(i) 自動車交通の用に供する道路は、JIS Z 9111（道路照明基準）。　(ii) 自動車交通の用に供するトンネルは、JIS Z 9116（トンネル照明基準）。
(iii) 横断歩道は、JIS Z 9114（道路照明基準）。
4. 道路には階段を含む。

■ 駐車場



注意　(17) パーキングメータによる路上駐車場は除く。
備考　屋内駐車場の出入口部は、昼間外部の照度に応じて増燈する。

■ ふ　頭



備考　1. エプロン、ヤードで荷さばきなどの粗な作業が行われる場所の作業面照度は局部照明その他の方法により75lx以上の照度とする。
2. 荷積み、荷降ろし、荷の移動などが行われるときは、20lx以上とする。
3. 公園がある場合は、付表9を準用する。　4. 危険作業のときは、2倍以上の照度とする。

JIS照度基準

■ 運動場・競技場

照　度（lx）	体　操	陸上競技（トラック、フィールド）	水　泳	柔道、剣道、フェンシング	相撲、ボクシング、レスリング	弓道、アーチェリ		テニス	卓球、バドミントン	バスケットボール、バレーボール
						屋　内	屋　外			
5000	——	——	——	——	—— 職業試合 ——	——	——	——	——	——
3000										
2000										
1500										
1000	公式競技		公式競技	公式競技	公式競技		——	公式競技	公式競技	公式競技
750						一般競技 ターゲット(18)				
500	一般競技	公式競技	一般競技	一般競技	一般競技	レクリエーション ターゲット(18)		一般競技	一般競技	一般競技
300										
200	集団体操	一般競技	——	練　習	練　習	一般競技射場		レクリエーション	レクリエーション	——
150							ターゲット(18)			
100	——	——	練習、 レクリエーション	——	——	レクリエーション 射場		——	——	レクリエーション
75							射　場			
50	観客席	練　習	——	観客席	観客席	——		観客席	観客席	観客席
30							——			
20	——	観客席	観客席	——	——			——	——	——
10										

照　度（lx）	サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ハンドボール、ホッケー	野球				ソフトボール	スキー	アイススケート、ローラースケート		ゴルフ（練習場）
		硬　式		軟　式				屋　内	屋　外	
5000	——	——	——	——		——	——	——	——	——
3000		職業試合 内野								
2000										
1500		職業試合 外野								
1000			一般競技 内野					公式競技		
750				一般競技 内野						
500	公式競技		一般競技 外野					一般競技	公式競技	
300										
200	一般競技	——		一般競技 外野	レクリエーション 内野	一般競技 内野	シャンツェ	レクリエーション	一般競技	ティー グラウンド
150										
100	レクリエーション	——			レクリエーション 外野	一般競技外野、 レクリエーション 内野	リフト、 ロープトウ(18)	——	レクリエーション	フェアウェイ(18)
75										
50	——	職業試合 観客席		——		レクリエーション 外野	——	観客席	——	パッティング グラウンド
30										
20	観客席	——	一般競技 観客席	観客席		観客席	ゲレンデ	——	観客席	——
10										

注意　(18) 鉛直面照度による。
備考　1. カラーテレビジョンの撮像には特に考慮して1500lx以上とすることが望ましい。
　　2. 営業設備などで不特定多数の人を収容するレクリエーションでは欄中の最高の照度とすること。